

将来の都市像

挑戦し、成長する 開かれたまち
～ OPEN CITY MIYAZAKI ～

政策1 経済成長をめざすまちづくり

政策2 経済を支えるまちづくり

政策3 市民の健康を守り、
医療・福祉が充実したまちづくり

政策4 支え合い、
ともに生きるまちづくり

政策5 次世代を育むまちづくり

政策6 持続可能なまちづくり

■ 成果指標

<p>全体 市民の幸せ実感</p> <p>現在、宮崎市で幸せに暮らしている市民の割合</p>	<p>現況値</p> <p>84.9%</p>	<p>目標値</p> <p>100%</p>
<p>政策1 経済的な成長実感</p> <p>自分のしたいことをする、またはほしい物を買う経済的なゆとりがあると感じている市民の割合</p>	<p>現況値</p> <p>53.1%</p>	<p>目標値</p> <p>75%</p>
<p>政策2 都市基盤の安定と魅力実感</p> <p>本市は生活や仕事、趣味や娯楽を楽しむ上で暮らしやすいと感じている市民の割合</p>	<p>現況値</p> <p>60.5%</p>	<p>目標値</p> <p>80%</p>
<p>政策3 心身の健康実感</p> <p>心身の状態は健康であり、必要な医療や福祉を受けられると感じている市民の割合</p>	<p>現況値</p> <p>77.4%</p>	<p>目標値</p> <p>95%</p>
<p>政策4 自分らしさ・生きやすさ実感</p> <p>自分らしくいられる、安らげる場所があると感じている市民の割合</p>	<p>現況値</p> <p>82.3%</p>	<p>目標値</p> <p>100%</p>
<p>政策5 子どもたちの健やかな成長実感</p> <p>本市で暮らす子どもたちが健やかに成長していると感じている市民の割合</p>	<p>現況値</p> <p>75%</p>	<p>目標値</p> <p>95%</p>
<p>政策6 安心と持続性実感</p> <p>本市は安全・安心で、将来にわたり暮らし続けられると感じている市民の割合</p>	<p>現況値</p> <p>71.5%</p>	<p>目標値</p> <p>90%</p>



政策 1 経済成長をめざすまちづくり

■ 基本的な考え方

地域経済は、市民の生活を支え都市の成長発展を促す基盤であり、地域の活力を更に高めていくためには、企業活動や労働で生み出された経済的な価値やサービスを停滞させることなく分配・消費につなげるサイクルを促進し、経済活動を活発化させることが重要です。

これまで、本市は県都として、多様な産業が一つのまちに集積する地域特性をいかし、地域で事業活動を行う商工業、農林水産業などにおける産業の基盤強化や、観光関連分野などにおける外貨獲得に取り組んできました。

こうした中、世界各国におけるデジタル技術の進化に伴い、日本においても企業のデジタル投資が加速するとともに、ICTを活用した働き方改革が普及するなど地域経済を取り巻く環境が大きく変化しています。今後、グローバル化の進展によりヒト・モノ・カネ・情報の行き来が加速化することが予想されることから、地域の経済活動を更に活発化させるためにも、これらの変化に適切に対応しながら、地域経済の好循環を促進し、市民所得を向上させる取組を進める必要があります。

このようなことから、本市では、地元企業の経営安定と成長支援、スタートアップをはじめとした起業・創業の促進、戦略的な企業誘致の推進・投資を呼び込む産業用地の確保、大学と連携したまちづくりの推進により、産業・雇用の創出とイノベーションを促進します。

また、誰もが活躍できる就労環境の整備、地域の魅力をいかした地元就職や移住・定住の促進、外国人材の受入環境の整備、キャリア教育・リスキング等の促進により、人材の確保・育成を図ります。

さらに、観光資源をいかした国内外からの誘客促進、観光地としての魅力向上、スポーツ・観光産業の付加価値向上、地元産品のブランド化・ファン獲得へ向けた取組の推進・地産外商の促進などを目的とした販路拡大により、外貨を稼ぐ産業振興に取り組みます。

■ 施策の体系



【スタートアップ】先進的なアイデア・技術を強みに、新しいビジネスを創り出し、短期間で急成長を遂げる企業のこと。

■ 概要

地元企業の経営安定と成長支援、スタートアップをはじめとした起業・創業の促進、戦略的な企業誘致の推進・産業用地の確保、大学と連携したまちづくりの推進を図り、産業振興や雇用創出のほか、経済成長の原動力となるイノベーションを促進します。

■ 現状と課題

地元企業の経営安定と成長支援

地元企業は、地域経済を支え市民の雇用を生み出すほか、まちづくりの観点からも地域貢献の主体として重要な役割を果たしています。

今後、経済のグローバル化や後継者不足等の社会経済状況の変化に対応しながら、経営基盤の安定化や事業拡大、新たな分野への事業展開など、成長段階に応じたきめ細やかな支援により中小企業をはじめとする地元企業の振興を図る必要があります。

また、人口減少や高齢化による後継者不足を背景とした、廃業増加が懸念されることから、新規創業や事業承継の促進を図る必要があります。

スタートアップをはじめとした起業・創業の促進

本市では、平成28年に「みやざき創業サポート室(愛称:みやざきSTARTUP HUB)」を開設し、創業者の増加による雇用の拡大を図ってきました。また、令和6(2024)年4月には、公民連携、産学連携、民間企業同士の連携による共創を促し、ローカルスタートアップの創出や地域企業のイノベーション創造などを実現することを目的として、民間主導による(一社)宮崎オープンシティ推進協議会(通称MOC)が創設され、新たな共創によるまちづくりの第一歩を踏み出しました。

今後も、持続的かつ安定的な地域経済の発展のため、多様な人が交わり、挑戦できる環境づくりを進めるとともに、クリエイティブ産業を創出するためのまちづくりを進める必要があります。

企業誘致・産業用地の確保

本市は、郊外の工業団地に製造業や物流関連業、中心市街地には情報サービス関連業の企業誘致を推進してきました。

今後、安定した質の高い雇用の確保、外貨獲得など、本市に利益をもたらす企業誘致について、戦略的に推進する必要があります。

また、企業がその地に投資し、事業を展開・発展させたいと望む魅力ある産業用地の確保を推進する必要があります。

大学と連携したまちづくり

県都である本市には多くの大学が立地し、これまで幅広い分野で様々な研究がなされるとともに多様な人材が育成され、本市はもとより、広く全国に有能な人材が輩出されています。

近年の社会課題の多様化・複雑化等により、本市においても様々な課題が生じている中、地域の課題解決や活性化、産業経済の発展に向け、大学が持つ強みをいかした特色ある取組をはじめ、大学と地域、民間事業者、行政等の多様な主体による連携や大学間の連携を図っていく必要があります。

■ 成果指標

● 市内総生産(産業政策課)

現況値	目標値
13,252.8億円	15,996.9億円

● 立地企業における新規雇用者数(企業立地推進課)

現況値	目標値
231人	460人

■ 参考指標

- 市民所得(1人当たり)(産業政策課)
- 1人当たりの付加価値額(産業政策課)
- 企業所得(産業政策課)
- 製造品出荷額(産業政策課)
- 事業所数(製造業)(産業政策課)
- 1人当たりの付加価値額(製造業)(産業政策課)
- 立地企業における新規雇用予定者数(企業立地推進課)

■ めざす姿

- 地元企業が経営課題の解決や経営基盤の強化に取り組み、本市経済に持続的な成長をもたらしている。
- 円滑な事業承継が図られている。
- 地元企業の事業拡大や市外(海外)進出が進んでいる。

■ 関連するSDGsの取組



■ 主な取組

項目名	内容	所管課
01 地元企業の事業継続・発展のための経営基盤の強化	中小企業の経営基盤の基礎となる金融対策の充実を図るとともに、関係団体等と連携し、経営指導・経営相談機能の強化や、事業継続計画の策定を促進します。	産業政策課
02 事業承継への支援	事業承継に取り組む事業者への支援を通じて、円滑な事業承継を促進することで、雇用を確保・創出するとともに、M&Aによる新事業への展開につなげます。	産業政策課
03 事業拡大、新商品開発やイノベーションをめざす地元企業への支援	関係団体が実施する技術研修や国内外への販路拡大に資する取組を支援するとともに、中小企業等が高等教育機関や研究機関、スタートアップ等と連携して、経営改善や技術・製品開発等を行う取組を促進します。	産業政策課
	国、県、関係機関と連携し、デジタルやDXに取り組む事業者を支援します。また、市内で生産性を向上させ、成長をめざす企業が導入する設備等の先端設備等導入計画の認定に対し、ヒアリングや相談等によりスムーズな申請を行えるよう支援し、速やかな認定作業に取り組みます。	産業政策課
	立地指定を受けた企業に対し、企業立地奨励制度により助成を行います。	企業立地推進課

■ 成果指標

- 法人市民税の調定状況(産業政策課)



- デジタル化、生産性向上等に資する訪問企業数(産業政策課)



■ 参考指標

- 市が支援した事業承継等の件数(産業政策課)
- 制度融資の実施実績(産業政策課)
- 中小企業が策定する先端設備等導入計画の本市認定数(産業政策課)

【M&A】企業における合併(Mergers)買収(Acquisitions)の略。【高等教育機関】初等、中等教育に続く上位の教育機関。大学、短期大学、高等専門学校などがある。【DX】デジタルトランスフォーメーションの略。デジタル技術によって生活が変わり、より良くなること。【先端設備等導入計画】中小企業が、新しい設備投資を通じて労働生産性を向上させるための計画のこと。この計画が、国や自治体の定める基準を満たしていると認められると、税制優遇などの支援を受けることができる。申請窓口は自治体になる。【プロフェッショナル人材】都市部の大手企業等で本業に従事しながら副業・兼業の形で、または大手企業等から独立してフリーランスとして、地域の中小企業等の経営課題解決に貢献する人材のこと。

■ 主な取組(続き)

項目名	内容	所管課
04 外部人材を活用した企業課題解決の支援	地元企業に対して、課題解決のノウハウやスキルを持つプロフェッショナル人材の活用を促し、企業成長を支援します。	企業立地推進課



- 宮崎市 DX 推進方針
- 宮崎市産業振興計画
- 宮崎市先端設備等導入促進基本計画



- 国** ○デジタル社会の実現に向けた重点計画
- 県** ○宮崎県デジタル化推進計画
- みやざき産業振興戦略

■ 各主体ができること

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元企業の活動に関心を持ち、企業の成長を応援する。 ● 災害等の緊急事態への備えを行う。 ● デジタル技術を活用できるスキルを身につける。
事業者・関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業継続計画策定等により経営基盤を強化するとともに、経済情勢を踏まえ、行政をはじめ関係機関と連携しながら加速的に市外(海外)進出に挑戦する。 ● 金融機関を中心に融資や新たな資金調達に関する相談体制を充実させる。 ● デジタル化を推進する。
行政(宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元企業の積極的な市外(海外)進出を支援する。 ● 地元企業の付加価値を高める取組を行う。 ● 関係機関、関係団体による経営指導・相談体制の機能強化を支援し、事業継続計画の策定を促進する。 ● 事業者のデジタル化を支援する。

[DX] デジタルトランスフォーメーションの略。デジタル技術によって生活が変わり、より良くなること。

■めざす姿

- 本市で多くのスタートアップをはじめとした起業家が増えている。
- 新たな事業活動に意欲的に取り組む創業者、企業が増えている。

■主な取組

項目名	内容	所管課
01 スタートアップの創出・成長支援	スタートアップ輩出に向け事業化や資金獲得に向けた機会の創出、企業とのマッチングに向けた取り組みを支援します。	産業政策課
02 起業・創業支援	地域経済を活性化するため、新たな事業に取り組む起業家等に対し、起業等に関する相談対応など、問題解決に向けた支援を行います。	産業政策課
03 (一社)宮崎オープンシティ推進協議会の取組支援	新たな産業の創出や地域経済全体の活性化を図るため、ローカルスタートアップの創出や地域企業のイノベーション創造、食産業・農業の革新と発展に取り組む宮崎オープンシティ推進協議会の取組を支援します。	産業政策課

■関連するSDGsの取組



■成果指標

- 創業支援事業計画に基づく創業者数(産業政策課)



■参考指標

- スタートアップの創出件数(産業政策課)

■各主体ができること

市民	<ul style="list-style-type: none"> ●本市や関係機関が展開する支援施策を活用しながら、経験やスキルをいかして、起業等に挑戦する。 ●クラウドファンディング等の仕組みを活用して、挑戦しようとする人を応援する。
事業者・関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ●起業家等に対し、相談、支援を行う。 ●ワンストップで相談できる体制を推進する。 ●経験やスキルをいかして、起業等に挑戦する。
行政(宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関と連携し、起業家が生まれやすい環境を整備し、人、モノ、情報が集まる場をつくる。



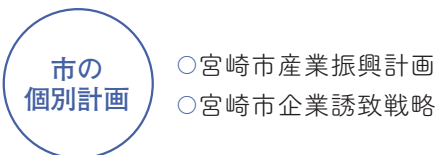
【宮崎オープンシティ推進協議会】産学官民が連携して地域の課題解決をめざし挑戦する民間組織。

■ めざす姿

- 経済波及効果が高く、質の高い雇用が創出される企業の立地が進むとともに、立地企業の事業拡大や地元企業との取引拡大が積極的に図られている。

■ 主な取組

項目名	内容	所管課
01 持続的な経済発展に資する企業誘致の推進	本市の豊富な農林水産資源を加工する工場の立地や、既に一定の集積が認められる半導体関連企業の更なる立地など、製造業等の企業を誘致し、地域経済の活性化を図ります。	企業立地推進課
	国内外の企業に対し、本市のビジネス環境としての優位性などを、様々な機会を通じ積極的に発信します。	企業立地推進課
	充実した企業立地奨励制度や細やかな誘致活動により本市経済の持続的な発展や質の高い雇用の創出に寄与する企業の立地を促進します。	企業立地推進課
02 立地企業の定着に向けた取組の推進	立地企業に対してきめ細かなフォローアップを行い、その定着を図ります。	企業立地推進課
03 立地企業と地元企業との取引促進	立地企業と地元企業の新たな取引が生まれ、更なる経済波及効果が得られることをめざし、企業同士の連携を促進します。	企業立地推進課
04 魅力ある産業用地の確保に向けた取組の推進	公民連携等により、企業にとって魅力ある産業用地を確保し、地理的優位性や交通の利便性等を備えた適地に、企業の立地や集積を促します。	企業立地推進課



■ 関連するSDGsの取組



■ 成果指標

- 立地企業における投資額(累計)(企業立地推進課)



■ 参考指標

- 立地企業数(企業立地推進課)

■ 各主体ができること

市民	● 誘致に向けた施策への理解や協力をを行う。
事業者・関係団体等	● 行政をはじめとした関係団体との連携により、誘致企業を支援する。
行政(宮崎市)	● 本市経済の発展に寄与する戦略的な企業誘致を推進する。 ● 産業用地の確保や環境整備を進める。

■めざす姿

- 大学が有する資源をいかした取組により、地域における新たな価値の創造や課題解決等につながっている。

■主な取組

項目名	内容	所管課
01 大学との連携による新たな価値の創造	一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎との連携を深め、大学と地域、民間事業者、行政等の多様な主体による連携や大学間の連携を促進します。また、学生のまちづくりへの参画や主体的な学びとチャレンジによるイノベーション創出を促進します。さらに、大学の教員や大学院生等による地域課題解決や産業経済の発展に資する研究を促進し、本市の新たな価値の創造につなげます。	総合政策課
02 宮崎公立大学の知的資源・研究成果をいかした地域貢献や産業発展等への寄与	宮崎公立大学の「強み」をいかしたリカレント教育・リスクリング支援はじめ、在住外国人に対する日本語教育支援や地域との交流機会の創出等による多文化共生・共創の推進など、地域貢献活動の充実を図ります。また、新学科によるデジタル技術を活用した教育・研究活動や地域の情報化の支援などを通し人材育成を図り、産業発展につなげます。	総合政策課

■関連するSDGsの取組



■成果指標

- 大学と市が連携した取組事例数(総合政策課)



■参考指標

- 地域学術研究補助事業採択件数(総合政策課)

■各主体ができること

市民	<ul style="list-style-type: none"> ●大学が提供する学び直しの機会を利用しキャリアアップに取り組む。 ●大学へ地域貢献活動の場を提供する。
事業者・関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ●大学の調査研究を活用する。 ●大学が提供する学び直しの機会を通して、従業員等のリスクリングを促進する。 ●課題解決型のインターンシップを活用する。
行政(宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> ●大学と積極的に連携し、各大学が持つ知見や研究を本市の地域課題解決等に活用する。



○宮崎公立大学第4期中期目標



国 —
県 —

【大学】学校教育法上の区分による「大学」(大学院、短大を含む)や「高等専門学校」。

【リカレント教育】「リカレント(recurrent)」とは、「繰り返す」「循環する」という意味で、リカレント教育とは、学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。

【課題解決型のインターンシップ】企業や地域が抱える課題に対して、学生自らが調査や提案を行い、課題を解決することをめざすインターンシップ。

■ 概要

誰もが活躍できる就労環境の整備、地域の魅力をいかした地元就職や移住・定住の促進、外国人材の受入環境の整備、キャリア教育・リスキング等の促進を通して、地域経済を担う多様な人材の確保や育成を図ります。

■ 現状と課題

就労環境の整備

人口減少社会において、更なる労働力不足が見込まれる中、人材の確保は喫緊の課題となっており、現に本市においても、多くの企業で従業員の確保が困難となっています。

一方で、子育てや介護、障がいの有無などによって、労働に制限がある人がいるため、誰もが活躍できる就労環境の整備を促進する必要があります。

地域の魅力をいかした地元就職や移住・定住の促進

若年層を中心に首都圏等への人口の流出が続いている一方で、市内には多くの魅力的な企業が立地しています。

このため、市内企業の情報を広く発信し、市内での就職を促進させる取組を継続するとともに、本市を進学や就職によって離れた若者が、また地元に戻って能力をいかし、希望する職業に就くことができるよう、雇用や就業機会の拡大を図る必要があります。

また、テレワークの導入などによる働き方の変化や、二地域居住といったライフスタイルの多様化により、働く場所や住む場所にとらわれず、様々な地域とつながり、関わり合いを持つことができるようになっていきます。本市としても、従来の人口規模に目を向けるだけでなく、そのような多様な人々の力を、本市の経済的な活力に変えて持続的に発展していく必要があります。

このため、宮崎ならではのライフスタイルなど、移住者に選ばれるまちとして効果的な情報の発信や、移住者の交流を深めるイベント開催などにより、移住・定住を促進する必要があります。

国内外から人材が集まるまちに向けた環境づくり

国では、国際的な人材獲得競争の激化や、地域経済を支える人材不足の深刻化を背景として、成長戦略に外国人材の活躍推進を掲げています。

本市でも、持続的成長を図るために、外国人材の受入環境の整備などを通じ、外国人材にとっても活躍できる環境づくりを進め、国外からも選ばれる都市であることが重要です。

キャリア教育やスキルの習得

変動が激しく予測困難な時代において、子どもが主体的に進路を選択し、社会的・職業的な自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育むことが重要です。

また、年齢を問わず、デジタル化やグローバル化の進展など、社会や環境の変化に合わせて、新たな知識やスキルを習得することが求められます。

今後、子どもの発達段階に応じたキャリア教育を推進するほか、社会人のリスキングの促進を図る必要があります。

■ 成果指標

- 誰もが活躍できる就労環境が整っていると感じる市民の割合(企業立地推進課)



- 新規学卒者の県内就職率(高校・大学等)(企業立地推進課)



■ 参考指標

- 18歳人口に対する10年後の28歳人口の割合(企業立地推進課)

■ めざす姿

- 若者、女性、高齢者、障がい者など誰もが多様で柔軟な働き方を選択することができ、安心して快適に、かつ意欲的に働くことができる。
- 各事業所等において、就労環境の改善や福利厚生の実現が図られている。

■ 関連するSDGsの取組



■ 主な取組

項目名	内容	所管課
01 誰もが働きやすい環境づくりへの支援	国や県、関係機関と連携しながら、誰もが活躍できる働きやすい職場環境づくりを支援します。	企業立地推進課
	シルバー人材センターの活動を支援し、ニーズに合った就業先の開拓を推進するなど、高齢者の多様な就業機会を確保します。	企業立地推進課
	女性がライフステージごとに抱える様々な健康課題への理解や配慮が社会全体に広まるよう、知識の普及・啓発を図ります。	健康支援課
	事業所において障がい特性に応じた支援や配慮が行われるよう障がい理解の啓発を図り障がい者の一般就労を促進します。	障がい福祉課 企業立地推進課
02 ワーク・ライフ・バランスの推進やハラスメント防止対策	関係機関と連携し、育児休業や年次有給休暇の取得を促進し、長時間労働を是正するなど、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進します。また、各種ハラスメントの防止対策にも取り組めます。	企業立地推進課

■ 成果指標

- 県内企業における男性社員の育児休業取得率
(企業立地推進課)



■ 参考指標

- 県内企業における年次有給休暇取得率
(企業立地推進課)
- くるみん認定企業数(累計)(企業立地推進課)
- えるぼし認定企業数(累計)(企業立地推進課)

■ 各主体ができること

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 働きやすい職場づくりを推進する。 ● ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方をする。 ● 合理的配慮を意識する。
事業者・関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ● 働きやすい職場づくりを推進する。 ● 男女の機会均等を推進する。 ● ワーク・ライフ・バランスなどの働き方改革やハラスメント防止に取り組む。 ● 職場における合理的配慮の提供を遵守する。
行政(宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> ● 働きやすい職場づくりを推進する。 ● シルバー人材センターの活動を支援する。 ● 働き方改革やハラスメント防止対策の普及啓発に取り組む。

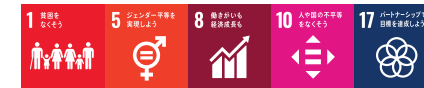
- 市の個別計画
- 宮崎市産業振興計画
 - 第7期宮崎市障がい福祉計画(第3期宮崎市障がい福祉計画)

- 国や県の取組
- 国 —
 - 県 ○みやざき産業振興戦略
 - 第7期宮崎県障がい福祉計画(第3期宮崎県障がい福祉計画)

■ めざす姿

- 若者の地元就職や県外からのUIJターン就職者が増えている。
- 二地域居住などを可能とする多様な働き方が普及し、本市経済の発展につながっている。
- 本市での暮らしや働き方の魅力が発信され、移住・定住者が増えている。

■ 関連するSDGsの取組



■ 主な取組

項目名	内容	所管課
01 若者の地元就職やUIJターン就職の支援	地元企業の魅力や情報の積極的な発信、国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会等の開催、就職活動等にかかる経済的負担の軽減を図り、地元定着や県外からのUIJターン就職を促進します。	企業立地推進課
02 企業のインターンシップの受入促進	地元企業が行うインターンシップ受入れの取組を支援するとともに、地元企業や学校などと連携して、情報交換会やプロモーションイベントを開催するなど、学生や保護者等の就職への関心を高め、地元企業への就職を促進します。	企業立地推進課
03 大学等と連携した人材育成・確保	市内の産業や企業への興味関心を高めて、若者の定着につながるように、大学や専門学校と連携した取組を行います。	企業立地推進課
04 民間事業者と連携した人手不足の解消	民間事業者と連携することにより、民間のアイデアやノウハウを活用し、市内企業の人手不足を解消します。	企業立地推進課

■ 成果指標

- 移住世帯数(移住センター関与分)(都市戦略課)



■ 参考指標

- ・ 移住センターが関与した移住世帯の3年後の定着率(都市戦略課)
- ・ 人材育成・確保に関して連携した大学等の数(企業立地推進課)

■ 各主体ができること

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の魅力を県外に発信する。 ● 地元企業等のインターンシップ制度を積極的に活用する。
事業者・関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ● 二地域居住などを可能とする、多様な働き方を推進する。 ● 外部の副業・兼業人材等を受け入れる。 ● インターンシップ受入を推進する。
行政(宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の魅力のPRや、移住後の暮らしに関する情報発信を行う。 ● 地元企業の魅力・情報を積極的に発信する。

■ 主な取組(続き)

項目名	内容	所管課
05 移住・定住の促進	本市ならではの暮らしや働き方をイメージできるよう、自然、医療、福祉、教育などの生活環境の魅力を発信します。	都市戦略課
	国・県の支援制度を活用して、移住にかかる経済的負担を軽減します。	都市戦略課
	移住者を対象にしたイベントを開催し、移住後のコミュニティ形成により孤立を防ぐことで、定住率の向上を図ります。	都市戦略課
06 二地域居住の促進による地方への人の流れの創出・拡大	二地域居住の促進に必要な「住まい」「なりわい(仕事)」「コミュニティ」を提供する活動に取り組む民間事業者等との連携を図るとともに、地域の実情を踏まえた居住環境の整備に取り組み、本市への人の流れの創出・拡大を図ります。	都市戦略課



○デジタル田園都市国家構想総合戦略

—

■ めざす姿

- 市内企業での外国人材の受入が進み、外国人材がそれぞれの技能をいかして就労している。
- 外国人材が日本人とともに活躍できる、働きやすい職場環境が整備されている。

■ 主な取組

項目名	内容	所管課
01 様々な分野における外国人材の受入推進	市内事業者に対して外国人材に対する理解を深めてもらうとともに、国や県などの関係機関と連携しながら、雇用のメリットや雇用手続に関する啓発を行うことにより、外国人材の受入れを推進します。	企業立地推進課
	外国人留学生在が高度な専門性や日本語能力を身につけている貴重な人材であることを踏まえ、市内の専門学校等と連携し、外国人留学生在の市内企業への就職を促進します。	企業立地推進課
02 外国人材が活躍できる環境づくりの推進	外国人材が活躍できるよう、関係機関と連携しながら、就労環境の整備を推進します。	企業立地推進課



○宮崎市産業振興計画



- 国** ○外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策
- 県** ○みやざきグローバルプラン(第2期)

■ 関連するSDGsの取組



■ 成果指標

- 外国人労働者数(宮崎安定所管区)(企業立地推進課)



■ 参考指標

- 外国人雇用事業所数(宮崎公共職業安定所管区)(企業立地推進課)

■ 各主体ができること

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 異文化交流の機会等に積極的に参加し、異文化への理解を深める。 ● 外国人材が働きやすい職場づくりに協力する。
事業者・関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人材に関する理解を深め、外国人材の雇用を促進する。 ● 日本人と外国人がともに活躍できるよう、働きやすい職場づくりを行う。
行政(宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> ● 異文化交流を促進する。 ● 関係機関と連携しながら、留学生を含め外国人材を受け入れる取組を充実させる。 ● 関係機関と連携しながら、外国人材が働きやすい環境づくりを行う。 ● 外国人材が社会参加できるよう、情報発信や相談窓口の設置など、生活面での支援を行う。

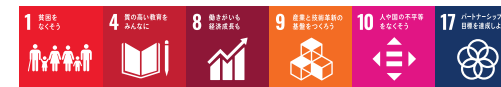
■ めざす姿

- 児童生徒が地元企業を知る機会が確保されている。
- 児童生徒への段階に応じたキャリア教育と、社会人のリスキリングが充実している。

■ 主な取組

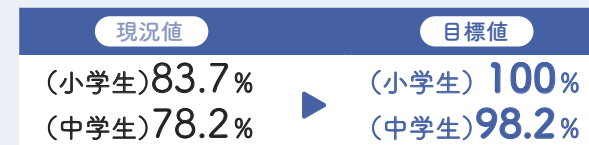
項目名	内容	所管課
01 地元の教育機関や企業と連携したキャリア教育の推進	児童生徒がふるさとの愛着や誇りを持ち、将来の夢や自分の生き方について考えることができるよう、地元の教育機関や企業と連携・協働し、地域資源やメディア等を有効に活用するとともに、働くことの意義を理解する機会や場を確保しながら、小中9年間を見通したキャリア教育の充実を図ります。	企業立地推進課 学校教育課
02 人材育成や技能習得の支援	専門機関が実施する研修や訓練等への地元企業の参加を支援し、経営者や従業員の経営・業務能力向上やスキルアップ、技能等の向上を図ります。	企業立地推進課

■ 関連するSDGsの取組



■ 成果指標

- 地域貢献をしたいと思う児童生徒の割合
(学校教育課)

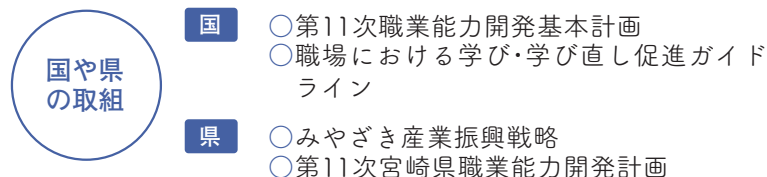
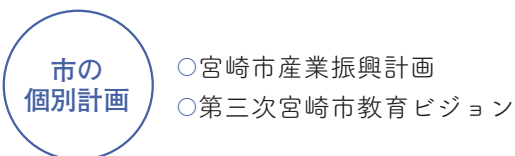


■ 参考指標

- 学校版ゆめパークに出展する企業・大学等の数
(企業立地推進課)

■ 各主体ができること

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元企業や地元産品を知る。 ● 新たな知識やスキルを学ぶ機会を活用する。
事業者・関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元企業や地元産品の魅力を発信する取組に協力する。 ● 従業員のリスキリングを推進する。 ● リスキリングの重要性を周知するほか、リスキリングの機会を提供する。
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> ● 小中学校など早い段階における地元企業や地元産品を知る機会の確保を行う。 ● 人材育成や技能習得の支援推進により誰もが更に活躍できる社会をめざす。



■ 概要

観光資源をいかした国内外からの誘客促進、観光地としての魅力向上、観光産業の付加価値向上、地元産品のブランド化・ファン獲得に向けた取組の推進・地産外商の促進などを含めた販路の拡大、稼ぐ農業への転換などによる持続可能な農林水産業の振興を図り、外貨獲得をめざします。

■ 現状と課題

観光資源をいかした国内外からの誘客促進

人口減少時代において、地域経済の規模を維持するには、定住人口の減少分の外貨を稼ぐか、域内消費額を上げる必要があります。そのような中、観光分野は本市経済の活性化を図るための外貨を稼ぐ重要な分野の一つとなっています。

近年、日本人の国内宿泊旅行者は徐々に減少していることから、増加傾向が続く訪日外国人観光客の誘客を進め官民一体で戦略的かつ持続可能な観光地経営を進める必要があります。

今後は、宮崎市の観光資源を生かしたブランディングや国内外へのプロモーション、観光資源やイベントの開発・誘致により、国内外からの誘客による観光消費の拡大を図る必要があります。

観光地としての魅力向上

本市は、さまざまな観光資源を保有している一方で、観光客の満足度が低くリピート率が低いことや来訪者宿泊日数が少ないことが課題となっており、さらに急速に進展する個人向け旅行等新たな旅行形態への対応や、スポーツ客を回遊させ、観光消費額を増加させる取組みが急務となっています。

今後は、観光インフラ(ソフト・ハード)の整備や、観光人材の育成を図る必要があります。

スポーツ・観光産業の付加価値向上

本市には、宿泊・飲食やサービス業が多く立地していますが、他の業種に比べて、労働生産性が低く、また域内取引が少ないため、地域外に所得が流出しています。

今後は、新たな製品やサービスを創出し、域内取引による経済循環を図るとともに、プロスポーツのキャンプ地としての受入環境整備、アマチュアスポーツの合宿地としての更なる受入推進、MICE等の誘致・受入環境の充実を図る必要があります。

地元産品のブランド化と販路の拡大

本市の経済構造として、第3次産業の割合が高く、第1次産業における付加価値の創出や製造業をはじめとする第2次産業の強化が課題となっています。

今後、農林水産物をはじめとする本市特産品のブランド化の推進のほか、外貨獲得を促進する産業振興を図る必要があります。

持続可能な農林水産業の振興

本市は、豊かな自然環境のもとで良質な農林水産物を豊富に生産しています。

今後、安定的かつ競争力の高い、稼ぐ農業への転換のほか、強い生産基盤の確立による持続可能な農林水産業の振興を図る必要があります。

■ 成果指標

● 観光消費額(観光戦略課)

現況値(2019年)

891.5億円

目標値

1,338.3億円

● 農業産出額(農政企画課・農業振興課)

現況値

389.7億円

目標値

454.7億円

● 生産農業所得(農政企画課・農業振興課)

現況値

97.5億円

目標値

117.9億円

■ 参考指標

- 水揚高(森林水産課)
- 市場取扱高(市場課)

【観光消費額の現況値について】

2022-2023年は国や県による経済対策に加え、調査地点の変更により観光消費額の伸びが大きいため、2019年を現況値とする。

■めざす姿

- 本市のブランドイメージが確立し、マーケティングに基づいたプロモーションやコンテンツが充実している。
- 国内外ともに、本市の観光客が増加している。

■関連するSDGsの取組



■主な取組

項目名	内容	所管課
01 宮崎市の観光資源をいかしたブランディング	本市の持つ豊富な観光資源をいかしたブランディングを行い、観光地としての魅力の向上を図ります。	観光戦略課
02 国内外へのプロモーション	インバウンドや個人旅行等の新たな旅行形態・志向に対応した誘客を図るため、旅行前や旅行中、旅行後など時系列に即した効果的なプロモーションを行います。	観光戦略課
03 観光資源開発・イベント開発	観光客のリピート率の向上につながる、持続可能な観光資源開発やイベント開発を進めます。	観光戦略課
04 観光消費拡大	回遊性の向上や滞在時間の延長に努め、スポーツイベントやMICE等のイベントで本市を訪れた人の観光消費額を増加させる取組を促進します。	観光戦略課 スポーツランド推進課

■成果指標

- 観光入込客数(観光戦略課)



■参考指標

■各主体ができること

市民	<ul style="list-style-type: none"> ●食や自然など地元の魅力を楽しむ。 ●食や自然など地元の魅力をSNS等で発信する。
事業者・関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ●行政や関係団体と連携した新たな観光資源の開発や磨き上げを行う。
行政(宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな観光資源の開発・整備・磨き上げを行う。 ●地元の魅力を発信し、関係団体と連携した観光客や観光消費額増加に向けた取組を推進する。 ●地元の魅力を国外へ積極的に発信する。



○第五次宮崎市観光振興計画



- 国** 観光立国推進基本計画(観光庁)
- 県** 宮崎県観光振興計画

【マーケティング】政策企画立案にあたり、来訪者の来訪場所、移動手段、消費嗜好、消費額など市場を調査により客観的なデータを把握すること。【プロモーション】本市を広く認知させ、来訪につなげるための活動のこと。【インバウンド】外国人が訪れてくる旅行のこと。【MICE】企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称。

■めざす姿

- 観光インフラが整うとともに、観光ガイドなどの人材が充実し、本市の観光地としての魅力が高まっている。

■主な取組

項目名	内容	所管課
01 二次交通の整備	観光地における環境負荷をかけない移動手段の確保や、ガイド人材が車で案内する取組など、新たなビジネスモデルにつながる持続可能な地域モデルの仕組みを検討します。	総合政策課 観光戦略課 産業政策課
02 外国人旅行者の受入環境の充実	本市を訪れる外国人旅行者が、安心して滞在し、快適に観光を満喫できるよう、民間事業者とも連携し、受入環境整備や利便性の向上に取り組めます。	観光戦略課 産業政策課
03 観光人材育成	観光業界の人手不足に対応するため、民間企業との共創による人材誘致等に取り組むほか、観光に関する知識やスキル向上を図るため、各種セミナーや研修会開催を関係団体と連携して取り組みます。	観光戦略課

■関連するSDGsの取組



■成果指標

- 延べ宿泊者数(観光戦略課)



■参考指標

- 外国人延べ宿泊者数(観光戦略課)

■各主体ができること

市民	●国内外からの観光客の受入について理解し協力する。
事業者・関係団体等	●行政や関係団体と連携し、日本人観光客や外国人旅行者が不自由なく本市を観光できるよう、ソフト・ハード面から受入環境の整備・充実を図る。
行政(宮崎市)	●事業者・関係団体等と連携し、日本人観光客や外国人旅行者が不自由なく本市を観光できるよう、ソフト・ハード面から新たなビジネスモデルにつながる持続可能な地域モデルの仕組みを検討する。



○第五次宮崎市観光振興計画



国 観光立国推進基本計画(観光庁)
県 宮崎県観光振興計画

【二次交通】拠点となる空港や鉄道の駅から観光地までの交通のこと。

■ めざす姿

- 地域の資源をいかした付加価値の高いサービスが充実している。
- 観光産業の売上と利益が向上するとともに、観光関連産業が本市経済の波及効果を広げている。
- 本市でスポーツやMICE等の多くのイベントが開催されている。

■ 関連するSDGsの取組



■ 主な取組

項目名	内容	所管課
01 域内取引促進・付加価値の高いサービスの創出	公民連携により、地元の農林水産物や伝統工芸品のブランド化、高級志向の商品開発、希少価値のある素材を用いた商品の造成など、付加価値の高いサービスを創出します。また、地場生産や域内循環の向上につながる商品の開発・販売に係る取組を促進します。	農政企画課 観光戦略課 産業政策課
02 域内や広域の連携促進	市民・地域と観光客が交流できる機会を創出します。また、地域資源である自然や文化を守る取組や地元食材を使った食を広げる取組を推進するとともに、佐土原・田野・高岡・清武エリアの魅力を引き出す地域コンテンツを検討します。	観光戦略課
	他地域や市町村を巻き込んだ広域連携によりコンテンツの充実を図ります。	観光戦略課
03 プロスポーツのキャンプ地としての受入環境整備	プロ野球やJリーグ等のプロスポーツキャンプ受入体制の充実を図るとともに、プロゴルフトーナメントや国際プロサーフィン等のプロスポーツイベントの開催を支援します。	スポーツランド推進課
04 アマチュアスポーツの合宿地としての更なる受入推進	本市の温暖な気候や充実したスポーツ施設などの良好な環境を国内外に発信し、アマチュアスポーツの大会や合宿の誘致に取り組みます。	スポーツランド推進課

■ 成果指標

- 観光消費単価(宿泊者)(観光戦略課)



■ 参考指標

- プロ野球キャンプ・プロゴルフトーナメント来場者数(スポーツランド推進課)
- スポーツ合宿宿泊者数(スポーツランド推進課)
- MICE等延べ参加者数(観光戦略課)

■ 各主体ができること

市民	● 本市の観光サービスや土産品をSNS等で発信する。
事業者・関係団体等	● 公民連携により、付加価値の高い観光サービスを創出するほか、積極的な誘致活動に努める。 ● 地場生産や域内循環につながる土産品を開発・販売する。
行政(宮崎市)	● 公民連携により、付加価値の高い観光サービスを創出するほか、積極的な誘致活動に努める。 ● 地場生産や域内循環につながる土産品の開発・販売を促進する。

【観光消費単価の現況値について】2022-2023年は国や県による経済対策に加え、調査地点の変更により観光消費額の伸びが大きいため、2019年を現況値とする。

■ 主な取組(続き)

項目名	内容	所管課
05 MICE等の誘致、受入環境の充実	県や大学、関係団体と連携しMICE誘致の強化を図り、多様な形態の宿泊施設など本市への新たな観光資源開発のための誘致推進にも取り組みます。	観光戦略課



- 第五次宮崎市観光振興計画
- 第二次宮崎市スポーツ推進計画



- 国** ○観光立国推進基本計画(観光庁)
- 県** ○宮崎県観光振興計画

■ めざす姿

- 地元産品の付加価値の向上と魅力の発信により、本市のファンが増え、新たな販路の開拓と消費の拡大につながっている。

■ 関連するSDGsの取組



■ 主な取組

項目名	内容	所管課
01 地元産品のブランド化とファン獲得に向けた取組の推進	安全・安心で高品質な商品づくりと、消費者に選ばれる産地づくりを推進し、安定的な取引とファン獲得に向けた新たな取組が行われるよう、県、農林漁業者、農業協同組合、漁業協同組合などの関係機関と連携して、ブランド戦略を推進します。	農政企画課 森林水産課
	「宮崎市産農林水産物活用商品認定制度」により、認定した商品の商品特性を踏まえた販路拡大を支援するとともに、ふるさと納税返礼品としての活用も推進しながら、農林水産物の高付加価値化を推進します。	農政企画課
	消費者動向の分析に基づき、生産から販売、PRまでを一体とした品目ごとの戦略を構築し、差別化できる特徴ある商品づくりを展開します。	農政企画課
02 農林水産物の販路開拓による地産外商の促進	消費者や実需者のニーズを的確に把握するとともに、海外輸出を含む品目別戦略を充実させます。	農政企画課
	生産者をはじめとする関係機関と一体となった販売促進活動を展開するとともに、従来のメディアに加え、動画投稿サービスやSNSなどの新たなツールを活用した効果的なPR活動を積極的に行い、オンラインとリアルを連携させたプロモーション活動と販売機能の強化を図ります。	農政企画課

■ 成果指標

- 農林水産物のブランド認証品販売額(農業振興課・森林水産課)



■ 参考指標

- ・宮崎市産農林水産物活用商品認定制度で認定した商品数(累計)(農政企画課)
- ・支援した商談会・展示会で成約に結び付いた件数(産業政策課)

【実需者】卸売業、小売業、外食業、宿泊業、食品加工業等を営む事業者。

■ 主な取組(続き)

項目名	内容	所管課
03 市内で製造・加工された商品の市場開拓や販路拡大	製造事業者が市内で製造・加工した商品(工業製品を含む。)を周知する取組を支援し、特産品等の国内外での市場開拓や販路拡大を図ります。	産業政策課



- 第13次宮崎市農林水産業振興基本計画
- 宮崎市産業振興計画



- 国**
 - 食料・農業・農村基本計画
 - 森林・林業基本計画
 - 水産基本計画
- 県**
 - 宮崎県農業・農村振興長期計画
 - 宮崎県森林・林業長期計画
 - 宮崎県水産業・漁村振興長期計画
 - みやざき産業振興戦略

■ 各主体ができること

市民	<ul style="list-style-type: none"> ●地元産品の魅力を発信する。 ●地元産品を積極的に購入する。
事業者・関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の素材(一次産品)を二次産品につなげ、付加価値をつける取組を推進する。 ●行政や関係団体と連携し、ファン獲得、地産外商、販路・消費拡大に向けた取組を推進する。
行政(宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> ●地元産品のブランド化のための継続的な取組を推進する。 ●関係団体と連携し、ファン獲得、地産外商、販路・消費拡大に向けた取組を推進する。

■めざす姿

- 農林水産分野におけるデジタル技術の活用等により生産性が向上し、生産者の所得が増加している。
- 多様な人材や主体による担い手が確保・育成され、経営基盤が安定することで、本市の第1次産業が持続可能な形で発展している。

■関連するSDGsの取組



■主な取組

項目名	内容	所管課
01 生産性向上に向けた取組の推進、スマート化の加速	技術革新を積極的に推進し、農林水産業の成長産業化を実現するため、生産者と消費者のニーズを的確に把握した研究開発を行い、個々の経営体に最適なスマート化と、地域における課題解決のためのスマート化を積極的に進めます。	農政企画課
	先端的な技術を活用した生産方式との適合に配慮しつつ、大型機械の導入や農地の区画拡大・用水路のパイプライン化など、生産コストの削減を図ります。	農村整備課
	海面漁業における操業の効率化や漁労環境の省力化を図るため、漁業のスマート化の取組を支援し、漁業経営の安定を図ります。	森林水産課
02 担い手の確保・育成に向けた取組の推進	農業経営改善計画の作成と目標達成に向けた支援を強化し、経営感覚に優れ、意欲に満ちた認定農業者の確保・育成・定着に積極的に努めます。	農政企画課
	多様な就農ルートの整備を進め、第三者承継を含めた新規参入者の支援を積極的に行うとともに、農家の後継者が円滑に就農できる環境を整備することで、新規就農者の確保・育成を図ります。	農政企画課

■成果指標

- 認定新規就農者数(農政企画課)



- 認定農業者数(農政企画課)



■参考指標

- 有機農業の取組面積(農政企画課)
- 新規林業就業者数(森林水産課)
- 新規漁業就業者数(森林水産課)

【農業経営改善計画】農業経営基盤強化促進法に基づき、認定農業者が作成した5年後の経営目標とその目標達成に向けた具体的な取組をまとめた計画のこと。

■ 主な取組(続き)

項目名	内容	所管課
02 担い手の確保・育成に向けた取組の推進	効率的な経営を行う農業法人の確保・育成を積極的に推進し、雇用就農者の確保・育成に努めます。	農政企画課
	農業者と地域住民による農地の草刈りや水路の浚渫などの共同活動を支援することにより、担い手農家への農地集積を推進します。	農村整備課
	経営意欲の低い森林所有者にかわり森林経営管理制度の委託先となる「ひなたのチカラ林業経営者」が新規林業就業者を確保する取組に対し支援を行います。	森林水産課
	新規漁業就業者を確保するため、関係機関・団体と連携し、海技免許取得など、スキルアップにむけての取組を支援します。	森林水産課
03 経営基盤の安定化	農地中間管理事業の活用や「地域計画」による担い手への農地の集積・集約化を加速化するとともに、農業経営の法人化を推進します。また、水田の汎用化や畑地化を進め、高収益作物への転換を図ります。	農政企画課 農業委員会
	施設園芸の基盤となるハウスの維持・更新・長寿命化に取り組み、既存設備の有効活用と新たな生産資機材の効率的な導入を組み合わせることで、気象の影響を受けにくい、個別の営農計画や作物に最適化された 高効率な生産基盤の構築を推進します。	農業振興課

■ 各主体ができること

市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元産品を積極的に購入する。 ● 地元の農業や農産物について関心を持つ。
事業者・関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政や関係団体と連携し、生産性向上に向けた取組を推進する。
行政 (宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係団体と連携し、生産性向上に向けた取組を推進する。

【森林経営管理制度】適切な管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者から委託を受け経営管理を行い、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進する制度のこと。

【ひなたのチカラ林業経営者】宮崎県が、雇用管理の改善や労働安全対策など、一定の基準を満たす林業経営者(造林、伐採その他の森林施業を行う者)を登録・公表する制度において、登録された林業経営者のこと。

【農地中間管理事業】農地中間管理機構が、農地を貸したい農家から農地を借り受け、農業経営の規模拡大や効率化を図りたい農家へ貸し出すことにより、農地の有効利用を促進する事業のこと。

【地域計画】農業経営基盤強化促進法に基づき、地域における農地の効率的な利用を図るため、農業者をはじめとする地域住民が話し合い、将来の農地利用の目標や具体的な取組を定めた計画のこと。

■ 主な取組(続き)

項目名	内容	所管課
04 市場の活性化	本市で生産される農水産物を全国に発信するとともに、市民への生鮮食料品等の安定供給を図るため、市場機能の近代化に向けた取組を進めます。	市場課
	地元農水産物への関心を高めることを目的として、市場の魅力の周知向上を図るとともに関連商品売場棟のにぎわい創出を支援し、一般来場者数の増加を図ります。	市場課
05 地元産品の購入、地産地消・地産外商の推進	農業協同組合、漁業協同組合をはじめとする関係団体に加え、保育所、幼稚園、学校などの教育機関、福祉や子育て支援に取り組むNPO法人などとも連携し、地域住民の「食」と「農」に関する理解促進と関係づくりを積極的に推進します。	農政企画課
	環境への負荷低減による持続可能な農業生産の発展と、信頼ある宮崎産農産物を消費者に届けるため、環境保全型農業を積極的に推進します。	農政企画課
	「おさかな普及協議会」実施による各種イベントや「夏休み親子市場見学会」等を通じて、地元農水産物への理解と関心を高め、消費量増加を推進します。	市場課

- 市の個別計画**
- 第13次宮崎市農林水産業振興基本計画
 - 宮崎市農業振興地域整備計画
 - 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
 - 宮崎市酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための計画
 - 第4次宮崎市食育・地産地消推進計画
 - 宮崎市卸売市場特別会計経営戦略

- 国や県の取組**
- 国**
- 食料・農業・農村基本計画
 - 森林・林業基本計画
 - 水産基本計画
- 県**
- 宮崎県農業・農村振興長期計画
 - 宮崎県森林・林業長期計画
 - 宮崎県水産業・漁村振興長期計画



政策 2 経済を支えるまちづくり

■ 基本的な考え方

路線バス、鉄道、飛行機、長距離フェリーなどの交通や、道路、上下水道、公園などの都市基盤は、本市の円滑な事業活動や市民生活を支えており、これらの基盤を整備・維持することは、本市の更なる経済的な成長のほか、市民の暮らしやすさの向上につながります。

これまで、本市では、持続可能な都市構造である多拠点ネットワーク型コンパクトシティをめざし、地域の実情に応じた土地利用の誘導を図ることで、都市機能の維持・充実を図ってきました。

また、地域交通ネットワークや広域交通の維持・充実、道路や橋梁、上下水道などの整備・維持のほか、中心市街地再生や公園などの魅力向上にも取り組んできました。

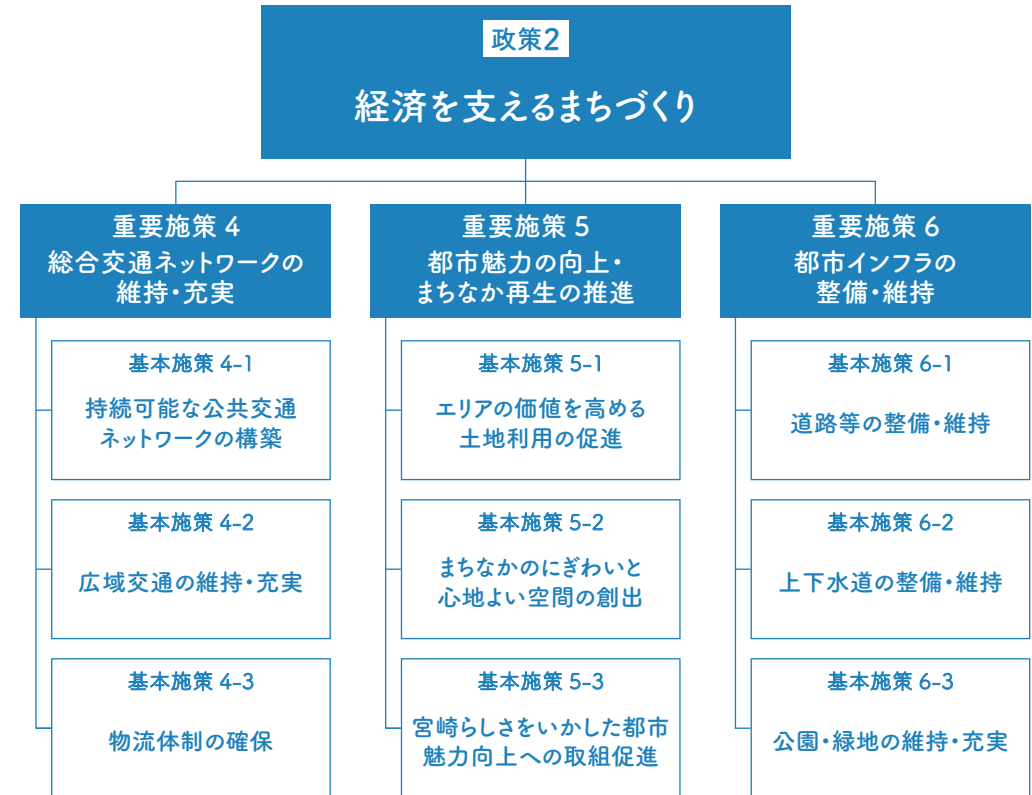
こうした中、人口が減少し、少子・高齢化が進行することに伴い、都市基盤に求められるニーズは時代の変遷とともに変化してくることから、都市機能の適切な配置や、将来を見据えた総合交通の体制整備、都市インフラの適切な維持管理が重要となり、これらを踏まえた更なる取組を推進する必要があります。

このようなことから、本市では、持続可能な公共交通ネットワークの構築、広域交通の維持・充実、物流体制の確保に取り組むことで、総合交通ネットワークの維持・充実を図ります。

また、空き家等の利活用促進を含むエリアの価値を高める土地利用の促進、まちなかのにぎわいと心地よい空間の創出、宮崎らしさをいかした魅力向上に向けた取組等を通じて、都市の魅力の向上・まちなかの再生を図ります。

さらに、道路や橋梁、上下水道などの整備・維持、公園・緑地の維持・充実により、都市インフラの基盤を整えます。

■ 施策の体系



【都市基盤】都市活動を円滑に機能させるための基礎となるもので、ライフラインや交通網、公共施設などを指す。【都市機能】商業や医療、行政機能などの都市における生活・経済活動を支えるための多様な機能を指す。【都市インフラ】道路や電気・ガス、上下水道、公園などの都市における生活・経済活動を支えるための基本的な施設や設備などの総称。【多拠点ネットワーク型コンパクトシティ】多様で特色ある都市機能を拠点地域に集約させながら、これら拠点地域間を連携させる道路や公共交通を含めた交通ネットワークを強化し、人口減少・超高齢社会に適応したまちづくりを進める考え方。【総合交通】様々な交通（陸上、水上、航空など）を活用した人や物の移動手段。

■ 概要

持続可能な公共交通ネットワークの構築、広域交通の維持・充実、物流体制の確保に取り組むことで、市民生活や地域経済を支える総合交通ネットワークの維持・充実にめざします。

■ 現状と課題

持続可能な公共交通ネットワークの構築

本市は、路線バスや鉄道の幹線によって市内各拠点をつなぎ、各拠点から周辺部へはコミュニティ交通などの移動手段を確保することで公共交通ネットワークを構築しており、市民や来訪者の利便性の確保と円滑な移動を支えています。

そのような中、少子高齢化やライフスタイルの変化により移動に対するニーズは多様化し、新たな移動手段の確保が課題となっている一方で、公共交通利用者の減少や運転士の担い手不足による路線バスの減便や路線の廃止など、公共交通を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

今後も、地域の実情やまちづくりと連動した移動手段の確保、市民が積極的に公共交通を利用することができる環境の構築などにより持続可能な公共交通ネットワークの構築を図る必要があります。

広域交通の維持・充実

本市では、鉄道や長距離フェリー、飛行機など、広域的な移動手段が確保されており、宮崎駅や宮崎港、宮崎空港などの広域交通の拠点が、市街地近郊の利便性の高い場所に位置しています。

今後も、国・県・事業者などの関係機関と連携して、広域的な移動手段の利便性確保や、市民や利用者に親しまれる拠点づくりなどに取り組み、広域交通の維持・充実に図る必要があります。

物流体制の確保

本市は、国・県・事業者などの関係機関と一体となって長距離フェリーの利用促進や物流の効率化、航空路線の維持・充実などに取り組み、広域交通の拠点の機能強化や地域経済の活性化を図っています。

今後も、安定した貨物輸送を実現するための物流体制の維持や輸送力の確保、物流の効率化を図るために、関係機関や関係団体等と連携した取組を推進する必要があります。

■ 成果指標

- 本市の公共交通に対する市民の満足度（総合政策課）



■ 参考指標

■ めざす姿

- 誰もが利用しやすい持続可能な公共交通ネットワークが構築され、市民や来訪者の移動を支えている。

■ 主な取組

項目名	内容	所管課
01 持続可能な公共交通ネットワークの整備	利用実態に応じた効率的なバス路線の再編や公共交通を支える運転士の確保等を推進し、基幹的公共交通を強化することで、持続可能な公共交通ネットワークの整備を図ります。	総合政策課
02 地域の実情やまちづくりと連動した移動手段の確保	コミュニティ交通などの地域主体の移動手段の確保や、まちづくりを支える新たなモビリティの推進・導入に向けた取組等を踏まえ、地域の実情やまちづくりと連動した移動手段の確保を図ります。	総合政策課
03 市民が積極的に公共交通を利用することができる環境の構築	バス停・駅の付帯施設整備を促進し、利用者の利便性向上を図るとともに、公共交通機関の利用促進企画の実施、情報発信・PR、モビリティマネジメントなどの取組の充実を通し、市民が積極的に公共交通を利用することができる環境の構築を図ります。	総合政策課 都市計画課



- 宮崎市地域公共交通計画
- 宮崎市自転車活用推進計画



- 国**
- 第2次交通政策基本計画
 - 地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針
 - 自転車活用推進計画
- 県**
- 宮崎県地域公共交通計画
 - 宮崎県自転車活用推進計画

■ 関連するSDGsの取組



■ 成果指標

- 公共交通利用者数(総合政策課)



■ 参考指標

- 市内の鉄道駅主要3駅(宮崎駅・南宮崎駅・宮崎空港駅)における一日当たり乗車人員(総合政策課)
- 市内路線バス一日当たり輸送人員(総合政策課)
- 公共交通カバー率(総合政策課)
- シェアサイクルの利用回数(都市計画課)

■ 各主体ができること

市民	● 公共交通を積極的に利用する。
事業者・関係団体等	● 利用者の視点に立った、利便性向上の取組を推進する。
行政(宮崎市)	● 地域にとって最適な公共交通のあり方について、主体的に検討する。 ● 国・県・事業者などの関係機関と連携し、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進する。

■ めざす姿

- 各方面から宮崎市にアクセスする利便性が確保され、交流人口の拡大や地域経済の活性化につながっている。
- 広域交通の拠点が市民や旅行者など利用者に親しまれ活気にあふれている。

■ 関連するSDGsの取組



■ 主な取組

項目名	内容	所管課
01 広域的な移動手段の維持・充実	国・県・事業者などの関係機関と連携して、長距離フェリー航路や航空路線などのプロモーション・利用促進に取り組み、ネットワークの維持・充実を図ります。	総合政策課
02 広域交通拠点のにぎわい創出	国・県・事業者などの関係機関と連携し、市街地近郊の立地条件をいかして、地域交通と広域交通の結節点である宮崎港や宮崎空港などのにぎわい創出を図ります。	総合政策課

■ 成果指標

- 宮崎空港路線の利用者数(総合政策課)



- 長距離フェリーの利用者数(総合政策課)



■ 参考指標

- 宮崎空港の定期便数(総合政策課)

■ 各主体ができること

市民	● 宮崎港や宮崎ブーゲンビリア空港を利用する。
事業者・関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全・安心な輸送体制を確保する。 ● ニーズに応じた輸送体制と路線を維持する。 ● 十分な輸送力が確保できるハード・ソフト両面の維持・整備を行う。
行政(宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> ● 航路の維持・充実、港のにぎわい創出を図るための取組を推進する。 ● 国・県・事業者などの関係機関と連携したプロモーションを実施する。 ● 空港や港湾を管理する国や県などとの連携強化を図り、環境整備を促進する。



○第五次宮崎市観光振興計画



○宮崎港の中長期ビジョン



○宮崎県交通・物流ネットワーク戦略
○宮崎港港湾計画

■ めざす姿

- 陸・海・空における広域交通の拠点が整備され、持続可能な物流体制が確保されており、本市経済が活性化している。

■ 主な取組

項目名	内容	所管課
01 港の整備促進	国・県・事業者などの関係機関と連携し、ハード・ソフト両面で広域交通の拠点を活用した物流体制の維持・強化を図ります。	総合政策課
	国・県への要望活動や連携強化に取り組み、宮崎港の港湾改修事業の整備促進を図ります。	総合政策課 土木課
02 安定した物流体制の構築	利用促進による陸・海・空路の維持・充実に資する取組を推進し、輸送力の確保を図ります。	総合政策課
	鉄道や海上輸送へのモーダルシフトなど、物流の効率化に資する取組を推進し、物流業界の人手不足等に対応した、安定した輸送手段の確保を図ります。	総合政策課

■ 関連するSDGsの取組



■ 成果指標

- 宮崎港の取扱貨物量(総合政策課)



- 長距離フェリーのトラック輸送台数(総合政策課)



■ 参考指標

—

■ 各主体ができること

市民	● 物流体制の維持・確保に向けた取組に理解・協力する。
事業者・関係団体等	● 物流体制の維持・確保に向けた取組を実施する。 ● 事業者間や関係団体で連携し、物流機能の強化に向けた活動を行う。
行政(宮崎市)	● 国・県・事業者などの関係機関と連携し、整備促進に向け国や県への要望を実施する。 ● 港の整備促進や安定した物流体制の構築を図るための取組を推進する。



- 国** ○ 宮崎港の中長期ビジョン
- 県** ○ 宮崎県社会資本総合整備計画
○ 宮崎県交通・物流ネットワーク戦略
○ 宮崎港港湾計画

【モーダルシフト】トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること。

■ 概要

エリアの価値を高める土地利用の促進、まちなかのにぎわいと心地よい空間の創出、宮崎らしさをいかした取組を推進し、都市の魅力向上やまちなかの再生をめざします。

■ 現状と課題

エリアの価値を高める土地利用の促進

近年の人口減少・少子高齢化や低未利用地の増加に伴い、都市環境の悪化によるエリア価値の低下や各都市拠点における都市機能の脆弱化等の恐れがあることから、本市固有の地域・観光資源をいかした戦略的な土地利用や適正な都市機能の立地誘導により、魅力と活力あるまちづくりに取り組む必要があります。

特に、本市の中心市街地は、宮崎駅周辺エリアを中心とした民間による商業施設の開業や情報サービス関連事業を中心とした企業集積が進んでいますが、依然として平面駐車場等の低未利用地が多く、老朽建築物の建替えも進んでいないことから、新たな都市計画制度の導入やリノベーションの推進等に取り組む必要があり、エリアの特色に応じた良質な民間投資を喚起し、再生を図っていく必要があります。

このため、本市では、土地利用の可能性を最大限に高める「宮崎オープンシティまちづくり計画」を推進し、「駐車場・駐輪場の附置義務廃止」や「ほこみち制度」等の導入に加えて、まちづくりに資する民間投資に対してインセンティブを付与する「投資を促進する3本の矢」による容積率の緩和等に取り組んでいます。

空き家・空き店舗の状況

全国や県と同様、本市の空き家は増加傾向であり、人口減少に伴い更なる空き家の増加が見込まれます。その中でも適正な維持管理ができていない空き家は、防災・防犯・公衆衛生・地域の活性化・景観保全等の観点から市民生活に悪影響を及ぼし、倒壊等の危険性も懸念されます。

このような、今後深刻化していくであろう空き家問題に対し、本市においても総合的かつ計画的な対策を推進していく必要があります。

加えて、中心市街地の空き店舗数は改善傾向にあるものの、活用の進まない老朽化したビルや店舗も存在することから、引き続き、まちづくりに資する利活用に取り組んでいく必要があります。

まちなかのにぎわいと心地よい空間の創出

近年の宮崎駅周辺における民間商業施設の開業等により宮崎駅周辺のにぎわいは増えたものの、中心市街地内に十分に波及しているとは言えません。

今後、高千穂通りや錦本町・宮崎駅東エリア、市役所新庁舎建設など、官や民による開発が計画されていることから、これらの開発と連携し、歩きたくなるまちなかの創出や安全で快適な移動に寄与する都市環境の確保などに取り組む必要があります。

宮崎らしさをいかした取組

本市は、固有の豊かな自然環境や開放的で南国的な景観、花と緑の環境など、本市ならではの魅力を有しています。これらの魅力をいかし、市民の誇りとなるまちづくりを進めるため、市民、事業者、関係団体と連携した景観の保全・創出や施設整備に取り組む必要があります。

■ 成果指標

- 中心市街地における日中の滞在者数(まちづくり課)



- 中心市街地における夜間人口(まちづくり課)



■ 参考指標

- ・ まちなかの公示地価(まちづくり課)

【まちなか】宮崎市都市計画マスタープランにて定義する「中核拠点」(橘通周辺、宮崎駅周辺、中村町周辺、南宮崎周辺)【中心市街地】宮崎市まちなか将来ビジョンにて定義するエリア(橘通周辺、宮崎駅周辺)

【リノベーション】空きビルや空き家等の既存の建築物を改修し、新しい機能や価値を加えた再生を行うこと。【ほこみち(歩行者利便増進道路)制度】道路管理者が歩行者利便増進道路を指定し、利便増進誘導区域を設けることにより、オープンカフェやベンチなどの設置にかかる道路占用許可基準(無余地性)を緩和する制度。【投資を促進する3本の矢】「宮崎オープンシティまちづくり計画」における民間投資を促進する施策の一つ。新たに建物を更新する際に、オープンスペース(公開空地)の創出等、まちづくりに資する一定の条件を満たすことにより、容積率の緩和、斜線制限の緩和、固定資産税等の軽減措置が可能となる。

■ めざす姿

- まちづくりに資する民間投資が促進され、エリアの価値を高める土地利用が図られている。
- 空き家や空き店舗の適正管理、利活用が図られている。

■ 主な取組

項目名	内容	所管課
01 エリアの特性をいかした土地利用の促進	交流人口の拡大や本市経済の発展、雇用の創出等を促進するため、地域資源をいかした戦略的な土地利用や適正なエリアへの都市機能の誘導に努めます。	都市計画課
02 新たな都市計画制度の導入、リノベーションの推進	まちづくりに資する民間投資を促進するために、インセンティブ施策としての容積率の緩和や税の軽減等を行います。あわせて、まちづくり団体や民間事業者と連携し、老朽化したビルや店舗の利活用策に取り組みます。	まちづくり課
03 空き家等の総合的な対策	市民の生活環境の保全を図るとともに、地域活力の維持に資するよう、空き家等の利活用の促進を図るため、民間のノウハウをいかしながら実効的な対策を実施します。	都市計画課

- 市の個別計画
- 宮崎市都市計画マスタープラン
 - 宮崎市まちなか将来ビジョン
 - 宮崎オープンシティまちづくり計画
 - 宮崎市駐車場整備計画
 - 宮崎市住生活基本計画
 - 宮崎市空き家等対策計画

国や県の取組

- 国 —
- 県 —

■ 関連するSDGsの取組



■ 成果指標

- 中心市街地の滞在時間(まちづくり課)



■ 参考指標

- 空き家バンクを活用して成約した件数(累計)(都市計画課)

■ 各主体ができること

市民	● 所有するビルや店舗、空き家の適切な管理を行う。
事業者・関係団体等	● 空きビルや店舗、空き家を活用する。
行政(宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> ● 空きビルや店舗、空き家の利活用を推進する。 ● 地域資源や地区の特色に応じた土地利用を推進する。 ● 新たな視点に立った都市計画制度等の導入による規制緩和やインセンティブ施策を推進する。

【リノベーション】空きビルや空き家等の既存の建築物を改修し、新しい機能や価値を加えた再生を行うこと。

【空き家バンク】中古住宅の流通促進と空き家の有効活用を図るため、空き家に関する物件情報を収集し、インターネット等を通じて、空き家を求めている方に発信する仕組み。

■ めざす姿

- 民間開発が進み、多様な人々が集い・交流する空間が形成され、都市としての魅力が高まっている。

■ 主な取組

項目名	内容	所管課
01 ウォーカブルなまちづくりの推進	民間活力をいかしたオープンスペースの創出や自動車・自転車等と歩行者の通行空間の分離、「ほこみち制度」の導入など、人中心の道路空間を再構築し、安全・快適で居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりに取り組みます。	まちづくり課
02 まちなかの活性化	にぎわい創出に向けた各種イベント開催などに対する支援を行います。	産業政策課
03 まちなかの駐車場の確保	まちなかの活性化を支える交通機能の強化を図ることを目的とした官民複合ビル「Y・Y PARK」について、供用開始から18年目を迎え施設の劣化が進んでいることから、計画的な修繕工事を行いつつ、まちなかの公共駐車場のあり方を検討します。	公園緑地課



- 宮崎オープンシティまちづくり計画
- 宮崎市まちなか将来ビジョン
- 宮崎市産業振興計画



- 国 —
- 県 —

■ 関連するSDGsの取組



■ 成果指標

- 中心市街地の歩行者通行量(まちづくり課)



■ 参考指標

■ 各主体ができること

市民	● まちなかならではの魅力を楽しみ、市外に発信する。
事業者・関係団体等	● まちなかを取り巻く様々な団体や事業者、行政等と連携し、にぎわいの創出や魅力向上に取り組む。
行政(宮崎市)	● まちなかを取り巻く様々な団体、事業者等と連携し、民間活力をいかしたまちづくりによる、にぎわいの創出や魅力向上に取り組む。 ● 道路等の公共空間について、民間による弾力的な活用を推進するなど、人中心の都市環境の整備を推進する。

【ウォーカブル】街路空間を車中心から人中心の空間(居心地が良く歩きたくなる空間)へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場へとしていく取組。

【ほこみち(歩行者利便増進道路)制度】道路管理者が歩行者利便増進道路を指定し、利便増進誘導区域を設けることにより、オープンカフェやベンチなどの設置にかかる道路占用許可基準(無余地性)を緩和する制度。

■ めざす姿

- 市民や本市への来訪者がイメージする宮崎らしさをいかした景観やまちなみを形成するとともに、魅力あふれるイベントや施設整備を実施することで、都市としての魅力が向上している。

■ 主な取組

項目名	内容	所管課
01 都市の魅力向上につながる景観づくり	市民や事業者、関係団体等と連携し、本市固有の自然環境や花と緑をいかした魅力ある景観づくりに取り組むとともに、景観形成に関する市民への啓発や支援に取り組みます。	都市計画課
02 宮崎市フェニックス自然動物園の魅力向上	動物園は開園50年以上が経過し、施設全体の老朽化が著しいことから、リニューアル事業により、利用者が安全・安心で魅力的なサービスを受けられる空間形成や施設運営に取り組むとともに職員の労働環境を確保します。	公園緑地課

■ 関連するSDGsの取組



■ 成果指標

- 良好なまちなみ景観に関する満足度(都市計画課)



- フェニックス自然動物園の入場者数(公園緑地課)



■ 参考指標

- 屋外広告物の許可申請率(都市計画課)

■ 各主体ができること

市民	● 本市の魅力である固有の自然環境や良好な景観について学び、楽しみ、市内外に向けて発信する。
事業者・関係団体等	● 行政等と連携し、本市固有の自然環境や良好な景観について、市内外への発信や体験プログラムの提供を行う。
行政(宮崎市)	● 民間事業者のアイデアをいかしながら、本市ならではの魅力の向上や発信に取り組む。 ● 関係機関・事業者等と連携した景観の効果的な規制・誘導、市民啓発や景観形成の支援に取り組む。

市の個別計画

- 宮崎市景観計画
- 宮崎市緑の基本計画
- フェニックス自然動物園リニューアル基本計画

国や県の取組

- 国 ○美しい国づくり政策大綱(国土交通省)
- 県 ○宮崎県美しい宮崎づくり推進計画

■ 概要

道路や橋梁、上下水道の整備・維持、公園・緑地の維持・充実等により、快適な市民生活と地域経済を支える都市の基盤を整えます。

■ 現状と課題

道路や上下水道をはじめとするインフラの整備・維持

道路、橋梁、上下水道をはじめとするインフラは、市民の生活や地域の経済活動を支えています。

今後、老朽化や耐震化に伴う費用が増大する一方で、生産年齢人口の減少に伴う税や料金の減収が予測される中、計画的な整備・維持を図る必要があります。

公園・緑地の維持・充実

本市の都市公園は、都市公園法による標準面積を上回る面積が確保され、市全体としての公園整備は概成している状況です。一方で、公園施設の老朽化や利用者のニーズの多様化が課題となっており、膨大な量のストックに対する財政的な制約がある中、魅力の向上や多様なニーズへの対応が必要となっています。

今後は、民間事業者のアイデアを取り入れるなど、引き続き、公民連携の手法により、公園・緑地の維持・充実を図る必要があります。

■ 成果指標

- 「道路や公園などの都市インフラが充実している」と思う市民の割合
(都市計画課)



■ 参考指標

—

【インフラ】インフラストラクチャー (infrastructure) の略語で、もともとは道路や通信、各種公共施設といった社会や産業の基盤となる施設もしくは設備を意味する。(電気、ガス、水道といった生活基盤も含む)

■めざす姿

- 道路や橋梁などの道路施設が整備・維持され、日常生活の利便性が確保されている。

■主な取組

項目名	内容	所管課
01 都市内道路のネットワーク形成	広域的な物流・観光等の活性化を支える広域幹線道路や、中心部への交通を分散させる環状道路、各拠点等へ円滑に移動できる総合的な都市内道路のネットワークの形成に取り組みます。	都市計画課
02 道路や橋梁などの整備・維持	幹線道路や生活道路を整備・修繕するとともに、歩行者・自転車に必要な安全対策を実施し、道路交通環境の向上を図ります。	土木課 道路維持課 市街地整備課
	橋梁などの道路施設について定期点検を実施し、計画的な修繕、更新に取り組みます。	道路維持課
03 地籍調査の推進	土地の境界、面積、所有者等を明確にする地籍調査を計画的に実施します。	農村整備課



- 宮崎市都市計画マスタープラン
- 宮崎市自転車活用推進計画
- 各種長寿命化修繕計画



- 国 ○自転車活用推進計画(国土交通省)
- 県 ○宮崎県自転車活用推進計画

■関連するSDGsの取組



■成果指標

- 都市計画道路の整備状況(改良率)(都市計画課)



- 老朽化等により早期に対策が必要と判断された橋梁の修繕割合(道路維持課)



■参考指標

■各主体ができること

市民	<ul style="list-style-type: none"> ●道路等の維持管理・更新・強靱化への理解・協力をを行う。 ●道路等に関する危険箇所等の行政への情報提供を行う。
事業者・関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> ●道路等の維持管理・更新・強靱化への理解・協力をを行う。 ●道路等に関する危険箇所等の行政への情報提供を行う。
行政(宮崎市)	<ul style="list-style-type: none"> ●道路の危険箇所の補修や生活に必要な道路等の維持管理・更新・強靱化を通して、安全・安心な市民生活を守る。

【道路施設】橋梁やトンネル、横断歩道橋、大型カルバート、門型標識のように5年に1度の法定点検が義務付けられている施設。

【地籍調査】一筆ごとの土地の所有者、地番、地目等を調査し、境界の位置や面積について測量を行い、調査成果を法務局に送付し、登記情報に反映させること。

■ めざす姿

- 上下水道が整備・維持され、安全で良質な水の安定的な供給と、衛生的な生活環境が維持されている。

■ 主な取組

項目名	内容	所管課
01 安全で良質な水の供給と生活排水の確実な処理	安全で良質な水の供給や生活排水の確実な処理による公衆衛生の更なる向上を図るため、老朽化している浄水場や水道管、終末処理場、下水管きよをはじめとした施設の計画的な更新や水質監視の強化に取り組めます。	上下水道局
02 持続可能な上下水道事業運営に向けた取組の推進	公民連携による事業の効率化や施設のダウンサイジング、GX分野に積極的に取り組むとともに、投資・財政計画を厳格に運用し、経営基盤の強化を図ります。	上下水道局



- みやざき水ビジョン
- 宮崎市水安全計画
- 宮崎市公共下水道事業計画
- 宮崎市下水道ストックマネジメント計画



- 国**
 - 新水道ビジョン(国土交通省)
 - 新下水道ビジョン加速戦略(国土交通省)
- 県**
 - 宮崎県水道ビジョン
 - 第三次宮崎県生活排水対策総合基本計画

■ 関連するSDGsの取組



■ 成果指標

- 管路経年化率(水道)(上下水道局(水道整備課))



- 要改善老朽下水道管きよ改善率(上下水道局(水道整備課))



■ 参考指標

■ 各主体ができること

市民	● 上下水道の維持管理・更新・強靱化への理解・協力をを行う。
事業者・関係団体等	● 上下水道の維持管理・更新・強靱化への理解・協力をを行う。
行政(宮崎市)	● 生活に必要な不可欠な上下水道の維持管理・更新・強靱化を通して、安全・安心な市民生活を守る。

【管きよ】下水を流すために地下に埋設された施設でマンホールを含まない管の部分。【GX(Green Transformation(グリーントランスフォーメーション))]化石エネルギー中心の産業・社会構造を、クリーンエネルギー中心の構造に転換していく、経済社会システム全体の改革への取り組みのこと。

■めざす姿

- 公園や緑地が維持・整備され、その魅力が向上し、市民が積極的に利用するとともに安らぎなどを得ている。

■主な取組

項目名	内容	所管課
01 公園・緑地の持続可能な維持管理	宮崎市公園施設長寿命化計画に基づいた施設の更新や撤去を図ることで、持続可能な維持管理体制に取り組みます。	公園緑地課
02 民間活力の導入による公園の魅力向上	Park-PFIなどの公民連携の手法を活用し、民間ならではの柔軟な発想と企画力を取り入れ、更なる公園の魅力向上に取り組みます。	公園緑地課
03 宮崎自然休養林や椿山森林公園等の魅力向上	宮崎自然休養林や椿山森林公園などにおける教育、レクリエーション活動への理解を図るため、SNS等を活用してPRを行い、併せて遊歩道等の整備を実施し、利用者の利便性向上や利用者数の増加を図ります。	森林水産課



- 宮崎市都市計画マスタープラン
- 第13次宮崎市農林水産業振興基本計画
- 宮崎市緑の基本計画
- 宮崎市公園施設長寿命化計画



■関連するSDGsの取組



■成果指標

- 「宮崎市公園施設長寿命化更新計画(防災・安全)(重点)」(5カ年更新)の進捗率(公園緑地課)



■参考指標

■各主体ができること

市民	●公園・緑地を積極的に利用する。
事業者・関係団体等	●行政と連携し、魅力ある公園・緑地づくりに向けた協力をを行う。
行政(宮崎市)	●公園・緑地の施設について、計画的な維持管理を実施する。 ●民間事業者や関係団体と連携し、魅力ある公園・緑地づくりを推進する。

【Park-PFI】都市公園において飲食店、売店等の収益施設設置・管理を行う事業者を公募により選定すること。収益を公園整備に還元することを条件に、都市公園法の特例措置がインセンティブとして提供される。